



相模原市 パークマネジメントプラン

～みんなで創り育てる さがみはらの公園～

概要版



相模原市

目次

1	パークマネジメントプランの概要	1
2	本市の都市公園の現状と課題	2
3	基本理念及び基本目標	6
4	基本方針及び具体的な取組	7
(1)	基本目標1:安全で安心な暮らしづくりに貢献します	8
	基本方針 公園を適正に管理します	
	基本方針 ルールを守り、快適な空間を創出します	
	基本方針 誰もが平等に利用できる公園を目指します	
	基本方針 防災・減災に取り組みます	
(2)	基本目標2:人と地域をはぐくみます	13
	基本方針 環境を学ぶ場として活用します	
	基本方針 公園から地域を元気にします	
	基本方針 民間事業者等の積極的な利活用を推進します	
	基本方針 様々な分野の事業主体との連携による公園の活用を推進します	
(3)	基本目標3:都市にやすらぎと潤いをもたらします	18
	基本方針 都市にみどり豊かな潤いある空間を創造します	
	基本方針 公園の適正配置を推進します	
	基本方針 市民のニーズに応じた、魅力的な公園づくりを推進します	
5	プランの推進	22

本編に記載された公園の箇所数、面積等については、特記がない場合は平成28年4月1日現在とします。
本文中における「公園」とは、都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項に規定する都市公園を指します。
本編に掲載されたグラフ中の整数で表記された数値については、小数点以下第1位で四捨五入しており、合計と内訳が一致しないことがあります。また、1に満たない数値については、小数点以下第2位で四捨五入し、小数点以下第1位で表記しています。

1 パークマネジメントプランの概要

プラン策定の目的

<今まで>

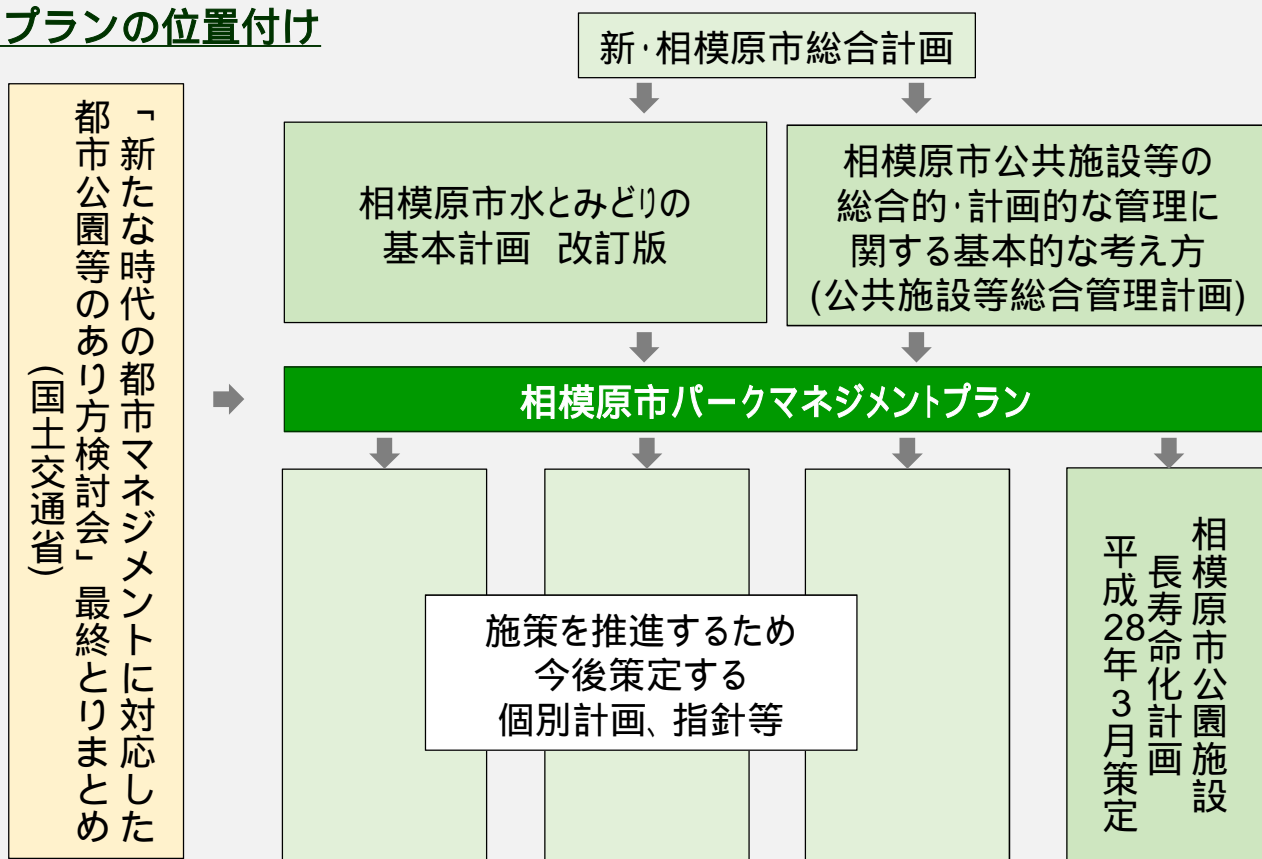
1人当たり公園面積等「量」の確保を目標に整備を推進

少子高齢化等社会状況の変化 ……➡ ↓ 加えて

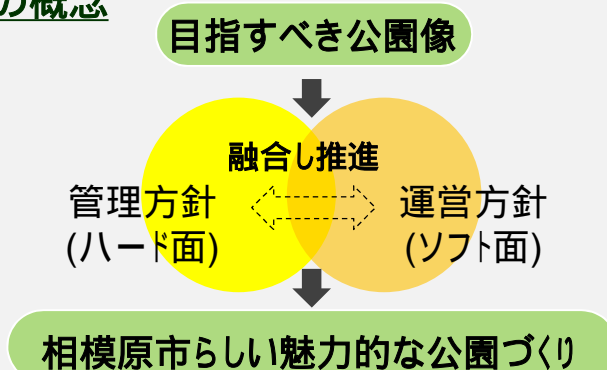
<これから>

行政や市民、地域団体、学校、民間事業者等が連携し、「みんな」で公園の「質」を高めていく。

プランの位置付け



プランの概念



プランの対象

本市が管理する都市公園及び都市公園予定地

ただし、都市緑地等は対象外

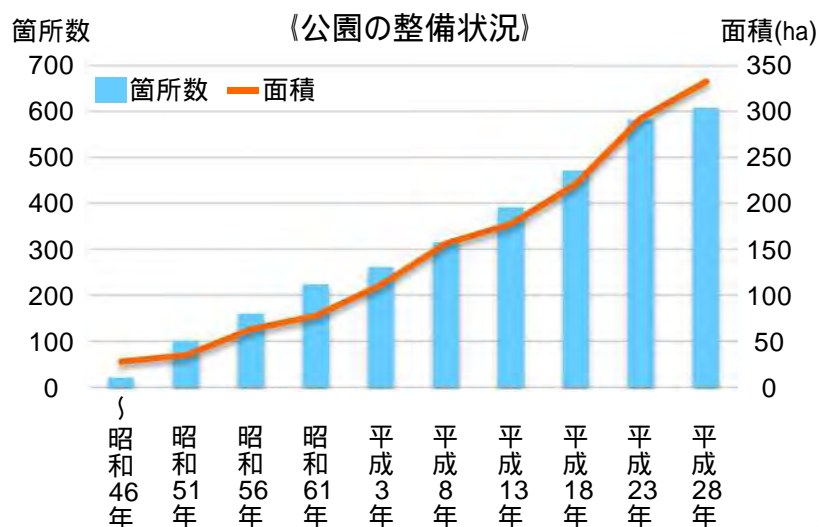
2 本市の都市公園の現状と課題

都市を取り巻く社会状況

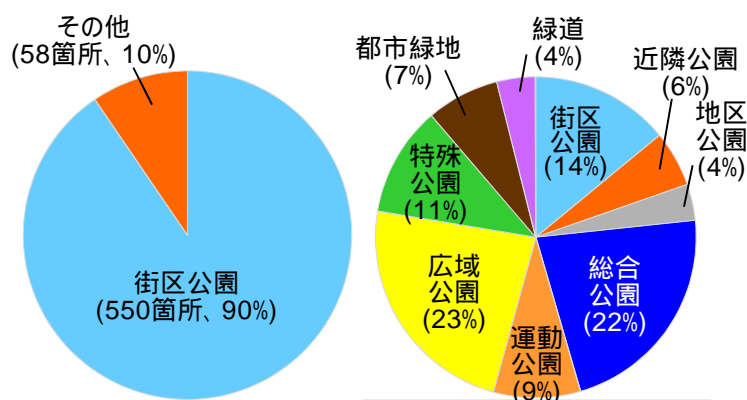
- ・ 少子高齢化と人口減少
- ・ 都市化の進展と環境問題等への関心の高まり
- ・ 地方の活性化
- ・ 都市基盤の整備と老朽化の進行
- ・ 財政面及び人員面の制約
- ・ 価値観の多様化

本市の都市公園の現状

- ・ 水とみどりの基本計画等に基づき計画的に整備されたものや、住宅等の開発に伴い帰属されたもの等を含め、608箇所（面積：332.86ha）を設置
- ・ 都市公園の市民1人当たり面積は、4.64m²



《公園種別の割合(左:箇所数、右:面積)》



2 本市の都市公園の現状と課題

公園の利用状況

平成27年度及び平成28年度に、公園の利用状況の把握や、管理運営に係る課題の抽出等を目的に、公園の主たる利用者を対象とした公園の利用に関するアンケート調査を実施

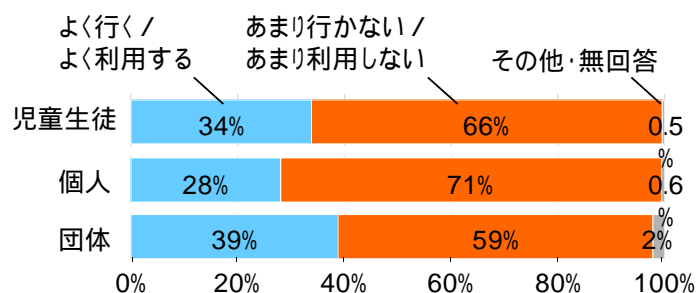
< アンケート調査結果 >

- ・ 日常的に公園を利用する方は、約3割
- ・ よく利用すると名前が挙げられた公園は約400箇所、幅広く公園が利用されている。
- ・ 年齢等により利用方法は様々である。

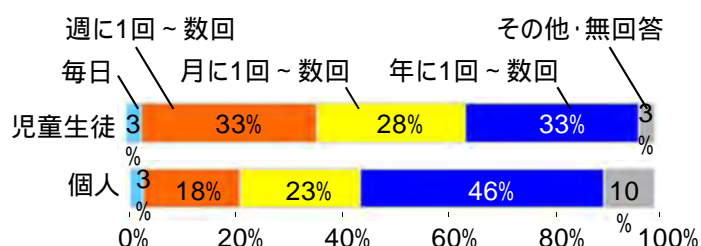
(アンケート回収状況)

	学年・年齢	回答数(票)	割合(%)	計(票)
児童生徒	小学3年生	627	28.6	2,196 (100%)
	小学5年生	617	28.1	
	中学2年生	939	42.8	
	不明	13	0.6	
個人	16歳～30歳	374	21.5	1,739 (100%)
	31歳～45歳	217	12.5	
	46歳～60歳	395	22.7	
	61歳以上	748	43.0	
	不明	5	0.3	
団体	-	907	-	907
合計	-	-	-	4,842

《設問:公園に行きますか》



《設問:公園にはどのくらい行きますか》



2 本市の都市公園の現状と課題

公園の管理状況

<街美化アダプト制度の活用>

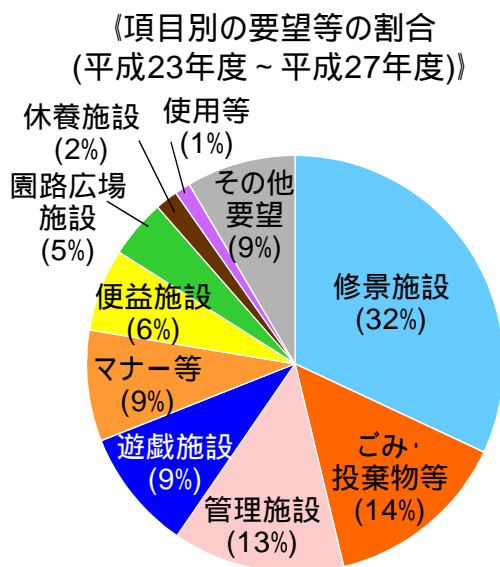
- ・都市緑地等を除く全公園数の、80%に当たる468箇所を導入
- ・自治会や子ども会、老人会等の地域団体から環境保護団体まで、306団体と協働

<指定管理者制度の活用>

- ・大規模な公園、スポーツ施設等の有料施設のある公園等について、施設の活性化や住民サービスの向上を目的に市の外郭団体や民間事業者が管理する指定管理者制度を導入
- ・相模原麻溝公園、淵野辺公園、峰山霊園等、13箇所を導入

公園への要望や苦情

- ・地域団体等による公園の清掃活動で発生したごみの処理依頼を除き、5年間で約14,000件
- ・樹木の剪定等に関する「修景施設」への要望等が最も多く、全体の32%を占める。



公園での事故等の発生状況

- ・公園での事故等による消防隊や救急隊、警察等への出動要請や通報が年間50件ほど。
- ・遊具を適正に使用しないこと等の原因による利用時の不慮の事故に伴う怪我や、故意による施設の破損や火遊び等の不法行為が多くを占める。

2 本市の都市公園の現状と課題

公園の管理運営に係る課題

<公園施設の適切な管理>

設置から30年以上経過した公園が全体の公園数の37%、面積で見ると35%を占めており、今後も設置後相当年数経過した公園が増加していくことから、施設の老朽化及び樹木等の巨木化や老木化等への対応が必要

<利用者のニーズへの対応>

公園が近くにない、遊びたい遊具がない、公園が小さい、休む場所がない、といった公園をあまり利用しない理由を踏まえた、公園利用者のニーズへの対応が必要

<多様な主体との連携による公園の管理運営>

公園のより効果的・効率的な管理運営、魅力の向上等には、市民や地域団体、民間事業者等の多様な主体と連携した管理運営が不可欠であり、より一層の連携の促進を図るための仕組みづくりが重要

<公園の適正利用の促進>

一部の利用者等が原因となり公園を快適に利用できなくなる等の課題が生じており、より一層、公園の適正利用を促進する取組が必要

<要望等の傾向の把握>

公園をより快適な空間とするためには、要望等が生じる前に対応することや、迅速かつ的確な対応を行う必要があり、要望等の理由や状況等の傾向を把握した上で、管理運営の方針等に反映させることが重要

3 基本理念及び基本目標

基本理念

みんなで創り育てる さがみはらの公園 ～潤いある暮らしのために～

今後の公園の管理運営は、要望等に対する「課題への対応」により公園の快適な利用を促進するだけでなく、公園の価値を高め、公園をより魅力あるものにしていく「プラス方向への展開」に取り組むことが重要

従来のような行政主導ではなく、市民や地域団体、学校、民間事業者等の多様な主体が連携し、「みんな」で相模原の公園を創り育て、潤いある暮らしの実現に向けた、魅力ある公園づくりを推進するための計画

基本目標

【基本目標1】安全で安心な暮らしづくりに貢献します

公園の遊具や樹木等の施設を適正に管理し、安全に保つことはもちろん、みんながルールを守るとともに、平等に利用できる公園づくりを目指す。また、公園の防災機能を高めることや、公園を活用し防災への意識を高めることで、安全で安心な暮らしづくりに貢献する。

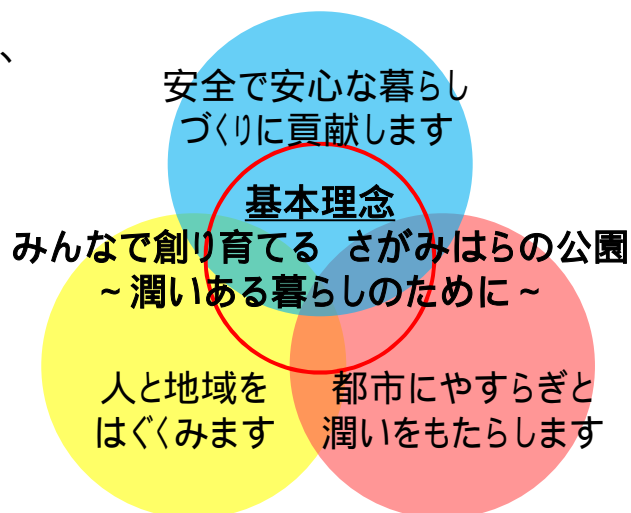
【基本目標2】人と地域をはぐくみます

市民や地域団体、学校、民間事業者等の多様な主体が公園を利活用し、環境学習やにぎわいの場の創出等に取り組むとともに、こうした活動を通じて地域コミュニティの醸成を図る等、人と地域をはぐくむ。

【基本目標3】都市にやすらぎと潤いをもたらしす

都市のみどりを守り続けるとともに、公園の適正な配置や利用者のニーズに対応した公園づくりを推進することにより、都市にやすらぎと潤いをもたらしす。

(基本理念と基本目標)



4 基本方針及び具体的な取組

それぞれの基本目標に基づいた基本方針と、基本方針に基づく具体的な取組として施策を定める。

**基本理念：みんなで創り育てる さがみはらの公園
～潤いある暮らしのために～**

基本目標	基本方針	施策	
1 安全で安心な暮らしづくりに貢献します	公園を適正に管理します	1-1	公園施設(樹木等を除く。)の安全・安心の確保
		1-2	樹木等の適正な管理
	ルールを守り、快適な空間を創出します	1-3	利用ルールの周知及びマナーの向上
		1-4	駐車場の適正利用の推進
	誰もが平等に利用できる公園を目指します	1-5	バリアフリー化等の推進
	防災・減災に取り組みます	1-6	防災・減災対策の推進
2 人と地域をはぐくみます	環境を学ぶ場として活用します	2-1	環境教育及び環境学習の推進
	公園から地域を元気にします	2-2	地域による公園の利活用の推進
		2-3	地域による公園の利活用ルールづくり
	民間事業者等の積極的な利活用を推進します	2-4	民間事業者等による公園の利活用の促進
	様々な分野の事業主体との連携による公園の活用を推進します	2-5	様々な分野の事業主体との連携の強化
3 都市にやすらぎと潤いをもたらします	都市にみどり豊かな潤いある空間を創造します	3-1	豊かなみどりの確保と潤いある空間の創出
	公園の適正配置を推進します	3-2	公園の適正配置の推進
	市民のニーズに応じた、魅力的な公園づくりを推進します	3-3	公園の機能分担の推進
		3-4	ニーズに応じた公園機能の充実

4 基本方針及び具体的な取組 【基本目標 1】安全で安心な暮らしづくりに貢献します

基本方針 公園を適正に管理します 施策1-1 公園施設(樹木等を除く。)の安全・安心の確保

取組の方向

相模原市公園施設長寿命化計画に基づく施設の計画的な点検や管理に取り組むとともに、施設の異常発見時の速やかな対応による利用者の安全・安心の確保を推進する。

具体的な取組

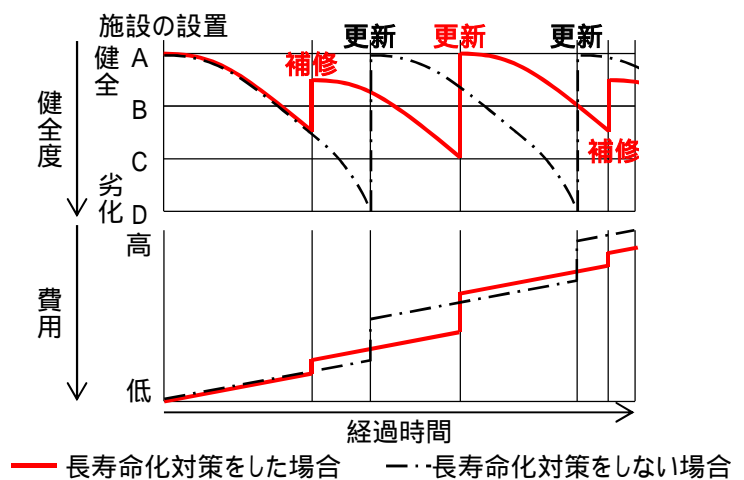
1 計画的な点検等の推進

- (1) 点検結果の整理
- (2) 点検チェックリスト及び維持保全マニュアルの整備や充実

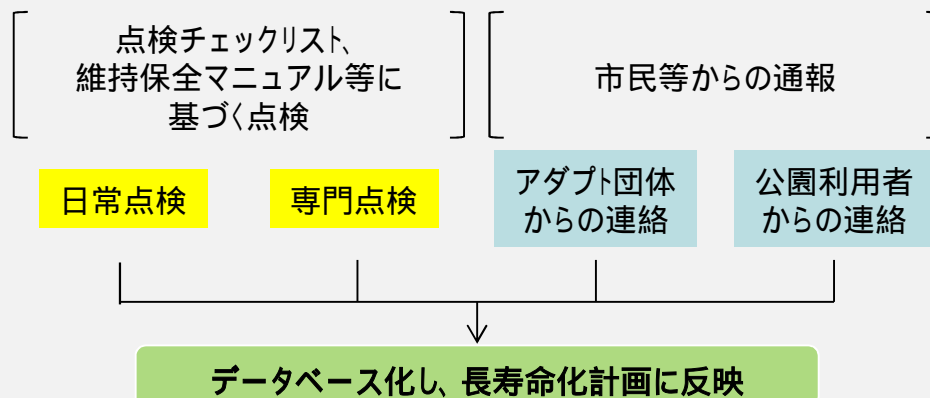
2 点検結果の反映

- (1) 計画的な補修や更新の推進
- (2) 事業費の平準化
- (3) 施設の長寿命化等を見据えた変更
- (4) 異常発見時の速やかな安全対策等の実施

(長寿命化計画の考え方)



(施設の機能変更フロー)



4 基本方針及び具体的な取組 【基本目標 1】 安全で安心な暮らしづくりに貢献します

基本方針 公園を適正に管理します 施策1-2 樹木等の適正な管理

取組の方向

計画的な点検や樹種等に応じた管理、適正配置等を推進し、越境や倒木等の課題への対応を図る。

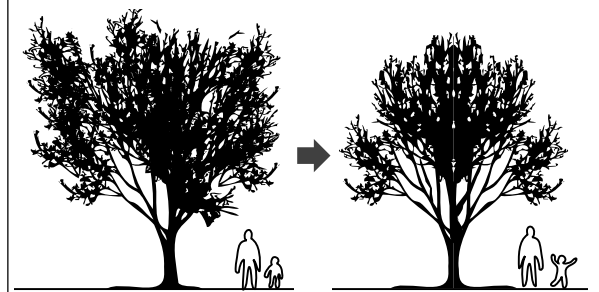
具体的な取組

- 1 計画的な点検等の推進
- 2 樹種等に応じた適切な管理の推進
 - (1) 健全な生育や自然樹形等に配慮した高木の管理
 - (2) 病虫害の発生の抑制や見通しの悪化等を防ぐ中低木の管理
 - (3) 種別や利用形態を考慮した地被類の管理等
- 3 樹高の抑制
- 4 樹木の適正配置等の推進

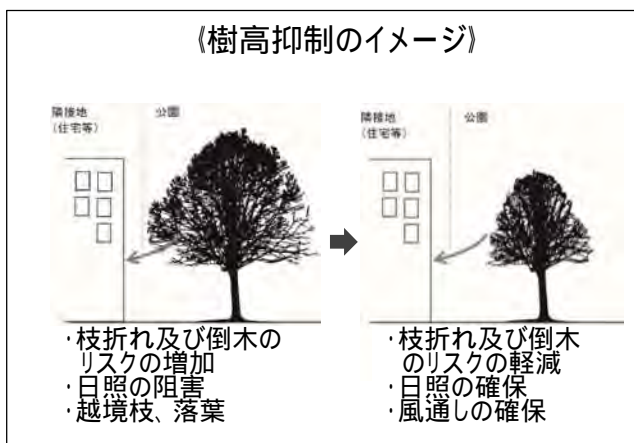
《隣地への越境と倒木による被害》



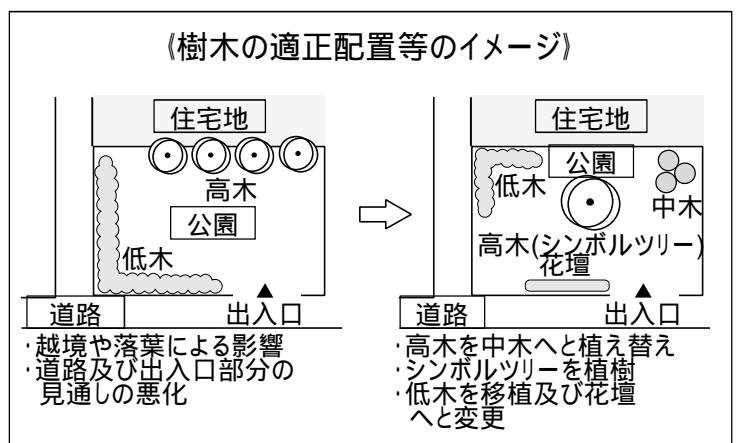
《調和のとれた樹形をつくる剪定のイメージ》



《樹高抑制のイメージ》



《樹木の適正配置等のイメージ》



4 基本方針及び具体的な取組

【基本目標1】

安全で安心な暮らしづくりに貢献します

基本方針 ルールを守り、快適な空間を創出します 施策1-3 利用ルールの周知及びマナーの向上

取組の方向

公園の利用ルールの共有を推進するとともに、不法投棄や私的利用等の不適正な利用への対策に取り組む。

具体的な取組

- 1 利用ルールの周知と見直し
- 2 不適正な利用への対応
- 3 緑道の適正利用の推進

(緑道の不適正な利用の例(駐車))



(主な公園の利用ルール)

- 1 公園内の施設は、故意に傷つけたり汚したりせず、大切に使用しましょう。
- 2 遊具は正しく使いましょう。
- 3 公園内の花や果実を採ったり、植物や樹木を折ったりせず、また持ち帰らないようにしましょう。
- 4 公園に無断に植栽するのはやめましょう。
- 5 ごみは各自で持ち帰るようにしましょう。
- 6 張り紙、その他広告物等は、勝手に掲示しないようにしましょう。
- 7 犬を散歩させる時は、リード(引き綱)につなぎ、フンは持ち帰りましょう。
- 8 自転車やバイクは駐輪場以外へは乗り入れないようにしましょう。
- 9 火遊び(たき火)はやめましょう。
- 10 ハトや猫等への餌やりはやめましょう。
- 11 他の公園利用者や近隣住民の危険や迷惑となる行為はやめましょう。

(許可が必要となる行為)

- 1 利用許可
公園で展示会等のイベントの実施のため公園の全部又は一部を独占する場合、興行をする場合等
- 2 占用許可
自治会の掲示板や電力会社の電柱等、公園施設以外の工作物や施設等を設けて公園を占有する場合等
- 3 設置許可
自治会の防災倉庫や防犯カメラ、民間事業者が設置するカフェ等を設置する場合
- 4 管理許可
公園施設を公園管理者(市)に代わり管理する場合

4 基本方針及び具体的な取組 【基本目標 1】 安全で安心な暮らしづくりに貢献します

基本方針 ルールを守り、快適な空間を創出します 施策1-4 駐車場の適正利用の推進

取組の方向

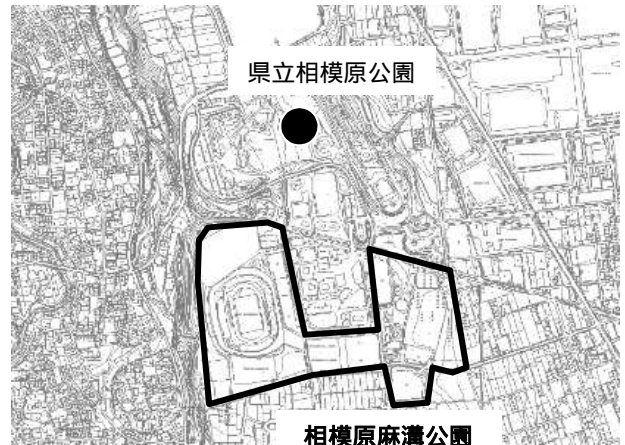
利用方法の周知や見回りの強化に引き続き取り組むとともに、有料化による適正利用を推進する。

具体的な取組

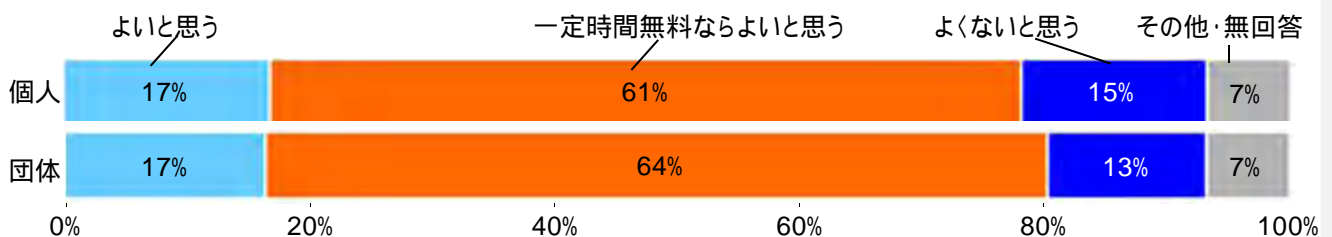
- 1 利用方法の周知及び見回り等の強化
- 2 駐車場の有料化による適正利用の推進

(有料化の優先度の高い公園の駐車場)

- 1 駅などに近い公園(鹿沼公園、横山公園等)
- 2 周辺に有料駐車場又は有料駐車場を有する施設がある公園(鹿沼公園、相模原麻溝公園等)
- 3 その他、有料化による適正利用の推進の効果が高い公園



(設問: 公園駐車場の有料化により、適切な利用を促進することも考えられますが、これについてどう思いますか)



4 基本方針及び具体的な取組 【基本目標 1】 安全で安心な暮らしづくりに貢献します

基本方針 誰もが平等に利用できる公園を目指します 施策1-5 バリアフリー化等の推進

取組の方向

施設のバリアフリー化の推進等、誰もが平等に利用できる公園づくりに今後取り組む。

(バリアフリー化されていない施設例(出入口))



具体的な取組

- 1 公園種別等を考慮した施設のバリアフリー化
- 2 新規公園のバリアフリー化
- 3 バリアフリーからユニバーサルデザインへ

基本方針 防災・減災に取り組めます 施策1-6 防災・減災対策の推進

取組の方向

防災・減災に資する公園の設置や、公園の利活用の促進、公園が持つ機能のより一層の発揮及び市民の防災・減災に対する意識の向上や取組への支援により、防災・減災対策を推進する。

(被災時の公園の利活用例
(避難場所としての活用))



具体的な取組

- 1 防災・減災に資する公園の適正配置の推進
- 2 公園の防災・減災機能を高める体制の構築
- 3 防災・減災に対する意識の向上や取組への支援

4 基本方針及び具体的な取組

【基本目標2】

人と地域をはぐくみます

基本方針 環境を学ぶ場として活用します 施策2-1 環境教育及び環境学習の推進

取組の方向

実際にみどりに触れ合うことで、地球環境問題について学ぶとともに、みどりの大切さや公園の持つ様々な効果を学び実感できる機会を作ることにより、地球環境問題への理解の促進や、人々の意識の向上に取り組む。

具体的な取組

- 1 水と緑の空間の保全及び創出
- 2 環境保全等に関する活動等の支援
- 3 環境教育や環境学習に資するプログラムの実施

(環境教育及び環境学習の例(ホタルの観察会、カブトムシの生育場))



4 基本方針及び具体的な取組

【基本目標2】

人と地域をはぐくみます

基本方針 公園から地域を元気にします 施策2-2 地域による公園の利活用の推進

取組の方向

公園で、他の利用者や近隣住民に配慮した上で、地域団体等による多様な行催事の実施や街美化アダプト制度の活用による主体的な管理運営、地元企業等と連携した取組等を行うことにより、地域コミュニティの創出や醸成が促進され、子どもたちがのびのびと遊べる場、健康づくりの場、高齢者の生きがいづくりの場等の多様な機能を発揮するために、既存制度の周知や新たな制度づくりに取り組む。

具体的な取組

- 1 既存制度の周知等
- 2 新たな制度の検討

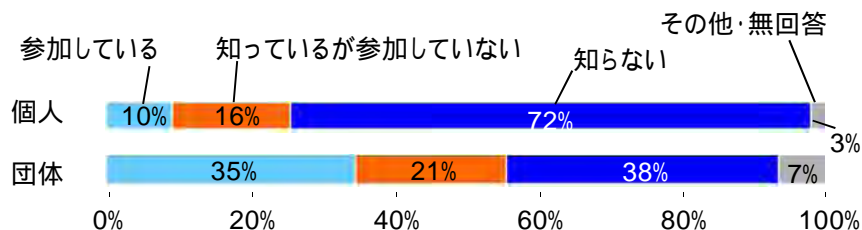
(公園で実施可能な多様な行催事例)

- ・ 展覧会、展示会、バザー、フリーマーケット
- ・ 写真撮影会、写真教室、写生大会
- ・ 演劇や音楽会、コンサート
- ・ スポーツ大会、運動会、マラソン大会
- ・ お祭り、盆踊り
- ・ 子育て教室、自然観察会
- ・ 防災訓練、防災イベント、炊き出し
- ・ その他の地域活動

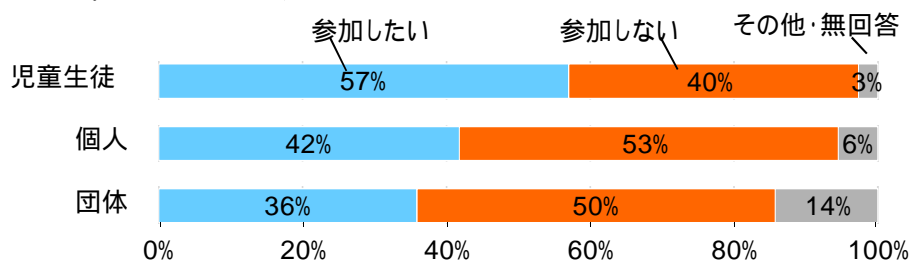
(既存制度活用の支援)

- ・ 活動支援費(活動に伴う清掃用具、消耗品の購入等活動に係る経費)等の支給
- ・ 活動表示看板の支給(希望団体)
- ・ 市民活動サポート補償の運用
- ・ その他活動に必要な支援

《設問:街美化アダプト制度を知っていますか。また、参加したことはありますか》



《設問:みんなで公園のお花を育てることや、公園の掃除をする活動に参加したいと思いませんか。団体として参加したいと思いませんか》



4 基本方針及び具体的な取組 【基本目標2】 人と地域をはぐくみます

基本方針 公園から地域を元気にします 施策2-3 地域による公園の利活用ルールづくり

取組の方向

街区公園について、公園の魅力向上や利活用の促進のため、地域が主体的に公園の管理運営に携わることが可能となるよう、市の公園の一般的な利用ルールを基本としながら、それぞれの公園の状況に見合った利活用が可能となるよう地域による公園の利用ルールづくりを促進する。

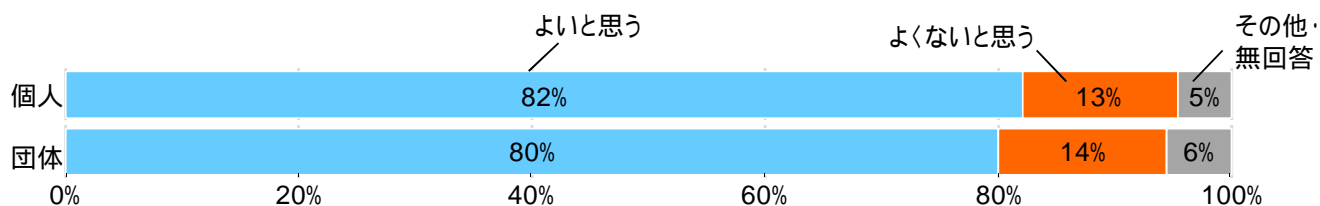
具体的な取組

地域の各団体により構成される組織が、公園の立地等の特徴や利活用の状況等を踏まえ、より地域の特性や利用者ニーズに合った公園の利用ルール等を設定できるよう、地域による公園の利用ルールづくりの制度について検討を進める。

(利用ルールの例)

日程	曜日	早朝	午前	午後	夜間
1月～6月 及び 9月～12月	平日	ラジオ体操	ゲートボールクラブ	ボール遊び可	
	土		サッカー教室	ボール遊び可	
	日		野球教室	キャッチボール可	
7月～8月		1月～6月及び9月～12月と同ルール			花火可
8月 日	日	夏祭り準備	夏祭り		夏祭り片付け

(設問: 地域自治会や近隣住民の意見を聴取した上で、地域主体による公園管理を行うことを条件にボール遊びやスポーツ団体等の占用利用を承認する等、公園の利用ルールを緩和した公園を設けることについてどう思いますか)



4 基本方針及び具体的な取組

【基本目標2】
人と地域をはぐくみます

基本方針 民間事業者等の積極的な利活用を推進します 施策2-4 民間事業者等による公園の利活用の促進

取組の方向

公園の立地や規模、既存施設の内容等、その公園の特性を活かしつつ、利用形態、利用者ニーズ等を勘案し、民間活力等の導入を推進する。

具体的な取組

- 1 民間活力等の導入の検討
- 2 企業のCSR活動の誘致及び受入れ
- 3 収益事業の誘致及び受入れ

《民間活力等の導入事例(コンビニエンスストア、カフェ・レストラン)》



《民間活力等の導入メリット》

- ・民間のノウハウにより、効果的・効率的な運営を期待することができる。
- ・魅力的な事業の実施により、公園の質を高めることができる。
- ・民間の広報力で、公園の知名度が向上する。
- ・利用者に様々なサービスを提供でき、満足度が向上する。
- ・利用者が増加し、まちのにぎわいを創出できる。
- ・収益事業の実施により、公園管理費の財源の確保につながる。

《公園における企業のCSR活動事例》

- ・地域と連携した公園の管理
- ・クリーンキャンペーン(大規模な清掃活動)
- ・森づくり活動と環境学習プログラム等の開催
- ・様々な体験教室の開催(スポーツ、子育て、健康づくり等)
- ・集客イベントの開催
- ・公園施設(植栽、ベンチ、時計等)の寄付
- ・管理運営費への寄付

4 基本方針及び具体的な取組

【基本目標2】
人と地域をはぐくみます

基本方針 様々な分野の事業主体との連携による公園の活用を推進します

施策2-5 様々な分野の事業主体との連携の強化

取組の方向

公園が教育、健康福祉、文化振興、防災・減災等の多様な取組に貢献できるよう、様々な分野の事業主体との連携を強化する。

具体的な取組

- 1 情報共有の推進
- 2 様々な分野の事業主体と連携した施策の展開
 - (1) スポーツ関連施策との連携
 - (2) 学校教育関連施策との連携
 - (3) 健康関連施策との連携
 - (4) 子育て関連施策との連携
 - (5) 介護予防関連施策との連携
 - (6) 文化振興関連施策との連携

本施策の「具体的な取組」に記載されていないその他の取組や、他の施策に記載している取組についても、様々な分野の事業主体と連携した施策の展開を推進する。

(様々な分野の事業主体との連携例(歴史文化の野外学習による教育の場、マラソン大会による健康づくりの場))



4 基本方針及び具体的な取組 【基本目標3】 都市にやすらぎと潤いをもたらします

基本方針 都市にみどり豊かな潤いある空間を創造します
施策3-1 豊かなみどりの確保と潤いある空間の創出

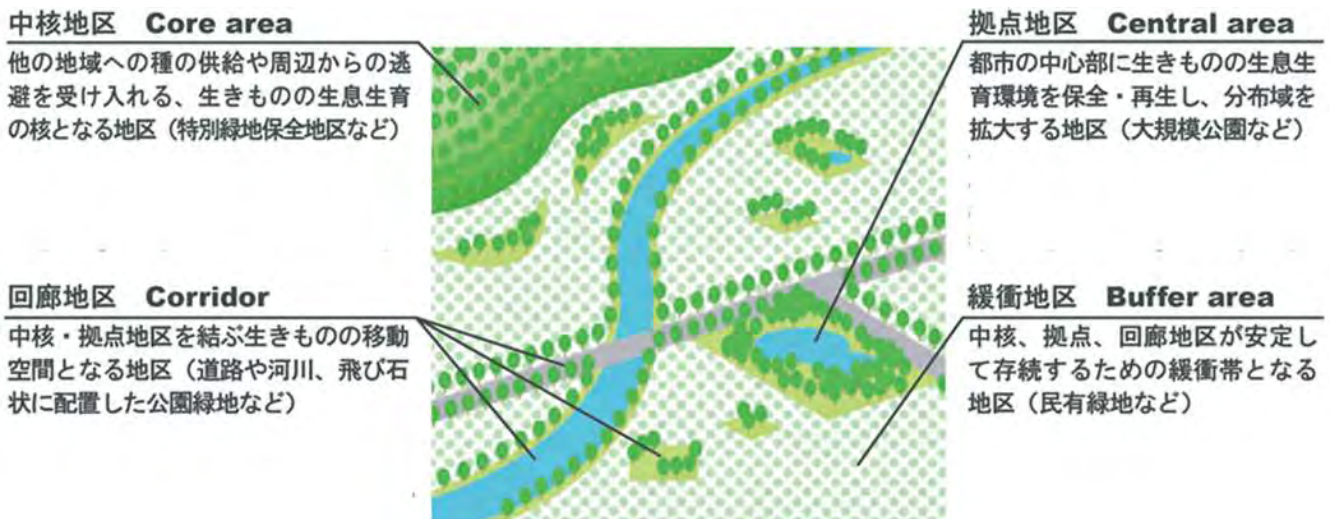
取組の方向

豊かなみどりの確保と潤いある空間の創出のため、既存樹林の保全や、周辺の土地利用等の土地の特性、水と緑のネットワークの形成等に配慮した公園づくりを推進する。

具体的な取組

- 1 既存樹林の保全と有効活用の推進
- 2 水と緑のネットワークの形成

《生物多様性の確保に資するエコロジカル・ネットワークのイメージ》



《既存樹林の保全と有効活用事例(街区公園と風致公園)》



基本方針 公園の適正配置を推進します
施策3-2 公園の適正配置の推進

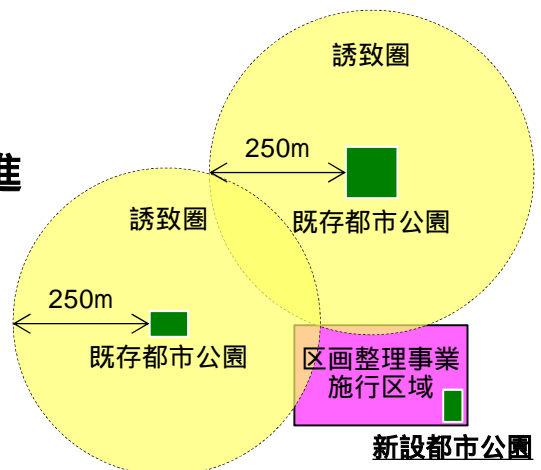
取組の方向

- (1) 街区公園について、公園が不足している地域への優先的な設置を推進するとともに、まちづくり関連事業により設置される公園について、事業者との協議により、利用者の利便性等を考慮した配置を推進する。
- (2) 公園の多様な利活用等を推進するため、公園の統廃合による比較的大きな公園の確保の検討を行う。

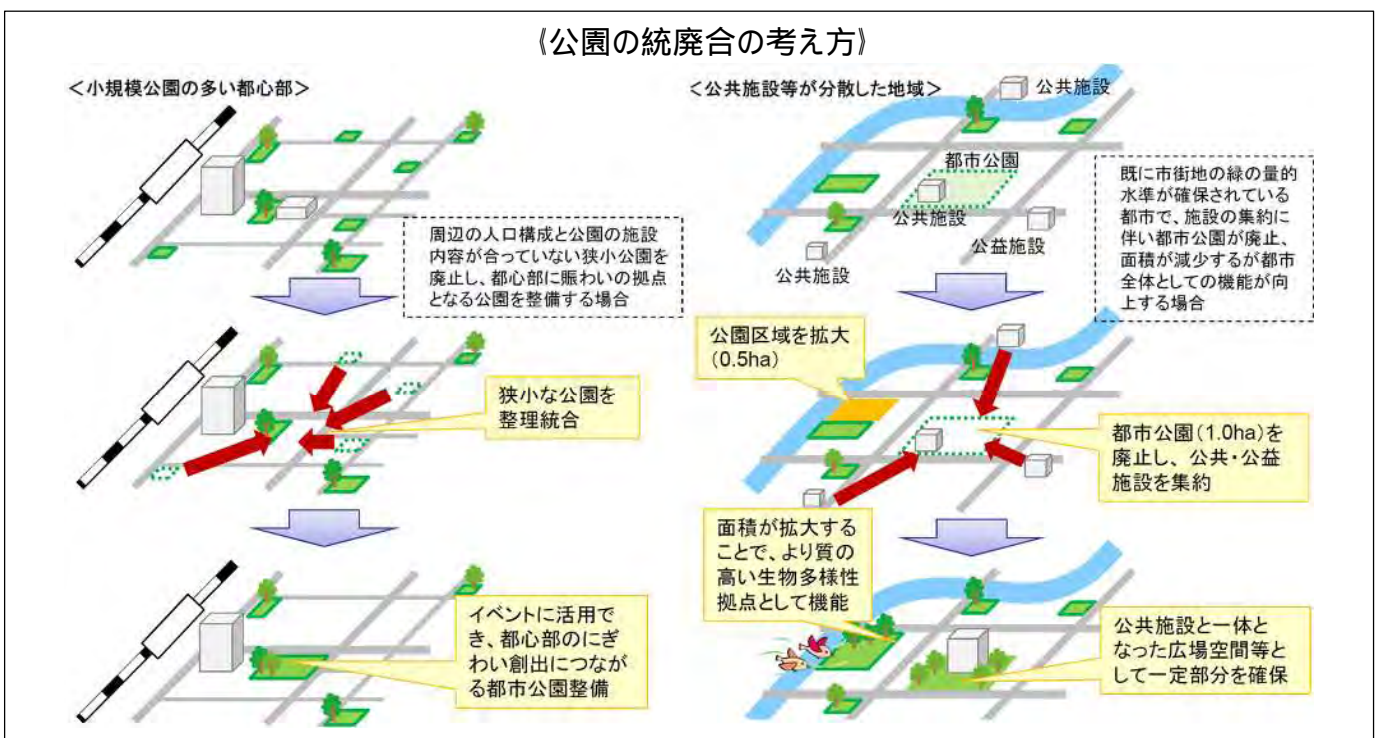
具体的な取組

- 1 公園が不足している地域への公園の適正配置の推進
- 2 まちづくり関連の事業により設置される公園の適正配置の推進
- 3 公園の統廃合の検討

(まちづくり関連事業における公園の適正配置例)



(公園の統廃合の考え方)



4 基本方針及び具体的な取組

都市にやすらぎと潤いをもたらします

基本方針 市民のニーズに応じた、魅力的な公園づくりを推進します 施策3-3 公園の機能分担の推進

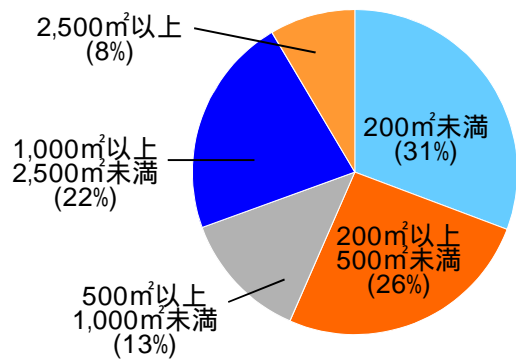
取組の方向

小規模な街区公園については、1箇所で多様な機能を発揮することは困難な場合が多いことから、近接する街区公園ごとに機能を特化させる等、相互に機能の補完をする、地域での公園の機能分担を検討する。

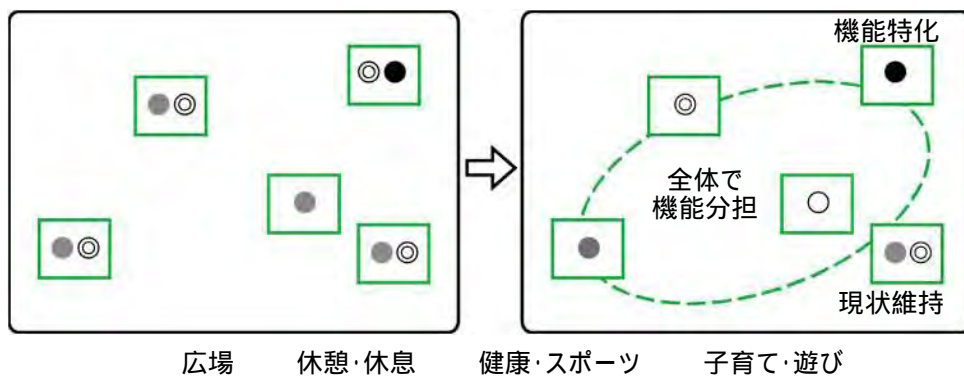
具体的な取組

施設の更新時等には、他の公園に施設を振り替える等の対応を図り、公園の機能分担を推進する。

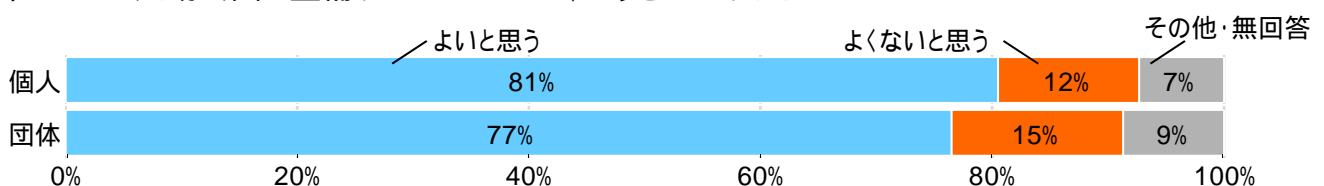
《街区公園の内訳》



《公園の機能分担のイメージ》



《設問：地域に設置されている複数の公園について、地域全体に対する公園ごとの機能を分担し、また公園ごとの特色を持たせることを目的として、一部の公園において、遊具等を設置せず、広場や樹木を中心とした広場公園を整備することについて、どう思いますか》



4 基本方針及び具体的な取組 【基本目標3】 都市にやすらぎと潤いをもたらします

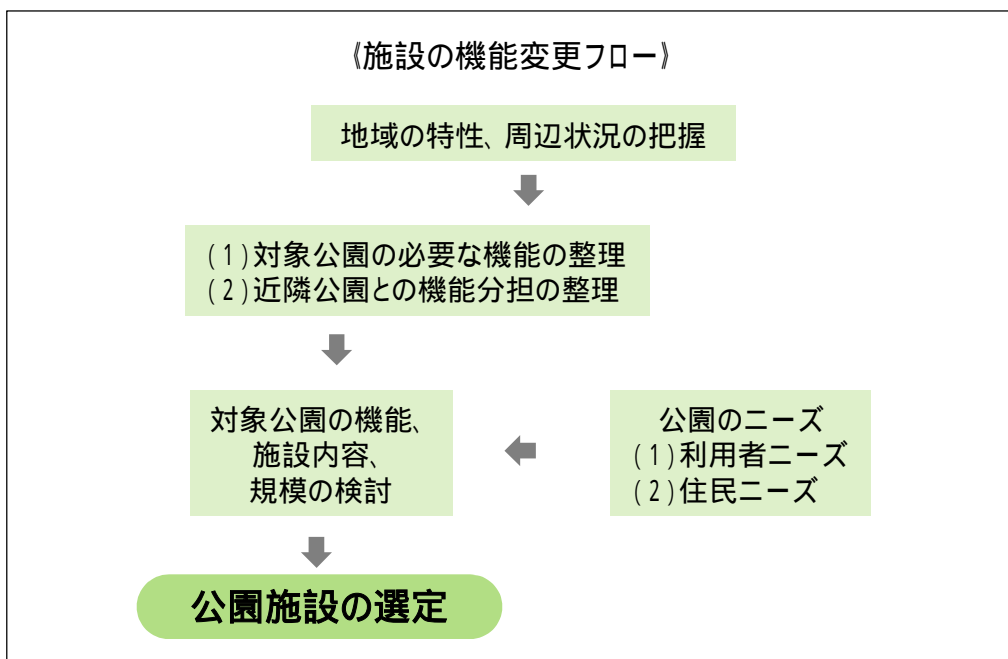
基本方針 市民のニーズに応じた、魅力的な公園づくりを推進します
施策3-4 ニーズに応じた公園機能の充実

取組の方向

- (1) 公園施設の設置に当たっては、公園利用者のニーズの把握に努めるとともに、ニーズに合った施設を選定する。
- (2) 地域に最も身近な街区公園について、公園の規模や果たすべき役割に応じた適切な施設の設置を推進する。

具体的な取組

- 1 ニーズに応じた公園施設の設置
- 2 公園の規模等に応じた適切な施設の設置の推進
- 3 著しく老朽化した公園の機能の更新



〈利用者のニーズの把握事例〉



5 プランの推進

プランの推進

< 施策の推進 >

公園施設長寿命化計画のような、施策を推進するための個別計画や指針等を定め、進行管理を適切に行う。

< プランの周知 >

プランを市民や公園づくりに関係する団体等に幅広く周知し、みんなで目指すべき公園像等を共有する。

< 公園データの公表、利活用状況の発信 >

ホームページ等で、公園の位置や施設を公表するとともに、公園の利活用状況等を発信し、公園の魅力を幅広く周知する。

今後の展開

< 詳細プランの検討 >

プランに定める市内の全公園を対象とした基本的な方針を踏まえ具体的な公園のマネジメントに向け、必要に応じて公園ごとの個別のマネジメントプランや、地域ごとの再生プラン等の詳細プランを策定する。

< プランの見直し >

策定から5年を経過した平成33年度に、社会情勢の変化やまちづくりの状況、国の都市公園に対する考え方等を考慮した見直しを行うとともに、公園の種別や地域の特性等を踏まえた公園に個性を持たせることのできるプランへと見直す。

相模原市パークマネジメントプラン ～みんなで創り育てる さがみはらの公園～ < 概要版 >

発行月 / 平成29年3月

発行者 / 相模原市

編集 / 環境経済局環境共生部公園課

神奈川県相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 : 042-769-8243

ファックス : 042-759-4395

Eメール : kouen@city.sagamihara.kanagawa.jp

